

株式会社 東北銀行

一般社団法人 東の食の会 との基本協定締結について

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）では、東日本の食品産業の復興と創造の支援を目的に設立された「一般社団法人東の食の会」と業務基本協定を締結しましたのでお知らせいたします。

アグリビジネス支援に取り組んできた東北銀行では、この連携を活かしてお客様の復興を支援するとともに地域経済の発展に貢献してまいります。

記**1. 業務協力の内容**

- （１）地元食品関連企業および製品の情報提供
- （２）復興を目指す生産者と支援企業のマッチングの仲介

2. 締結会社の概要

- （１）会社名 一般社団法人 東の食の会
- （２）代表者 代表理事 楠本 修二郎、代表理事 高島 宏平
- （３）所在地 東京都渋谷区渋谷 1 丁目 1 1 番 1 C O I 西青山ビル 7 F
- （４）設 立 平成 2 3 年 6 月 1 0 日

3. 今後の取組み

今後は、東の食の会と連携して復興を目指す生産者と支援企業のマッチング等による復興支援を進めていく予定です。

以上

本件に関するお問い合わせ
アグリビジネス推進部 小野寺
電話番号：019-651-6161



〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>